

第26回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

○開催日時 令和3年3月24日（水）1330～1415

○場 所 京丹後市役所丹後庁舎 2階会議室

○出席者 【京丹後市】副市長

【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局長

【京都府警察本部】警備部理事官（警備第一課長代理）

【京丹後警察署】警備課長（京丹後警察署長代理）

【地域住民代表】宇川連合区長会会長

京丹後市防犯委員会会長

京丹後市女性連絡協議会副会長

京丹後市女性連絡協議会理事

丹後町袖志区長

丹後町中浜区長

島津連合区長

【米軍経ヶ岬通信所】第14ミサイル防衛中隊長

【航空自衛隊】経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長

【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長

○近畿中部防衛局からの説明

I 経ヶ岬通信所における状況等

（1）第Ⅱ期工事の状況

（2）交通事故の状況等

II 住民の安全・安心

（1）交通安全に対する取組

（2）交通誘導及び巡回警備

（3）通信所からの排水

III 日米交流及び地域振興策の状況

（1）日米交流等

（2）まちづくりへの支援

IV その他

（1）近畿中部防衛局広報誌について

○米軍経ヶ岬通信所司令官の挨拶

- ・ この会議にお招きいただき感謝する。私たちの友好関係は相互の信頼・尊重並びに透明性に基づき構築されてきたものであり、経ヶ岬通信所は京丹後市民の福祉及び安全が守られるよう努める。現在、生活関連施設の運営に係る契約手続など、生活をしていくための準備を行っているところであり、生活関連施設への居住日については夏頃になる見込みである。生活関連施設については、本日こ

の会議後、皆様に完成間近の施設の視察をしていただけることを楽しみにしている。

○防衛局の説明・構成員の意見等の概要

(1) 交通事故の報告等

【説明要旨】

- ・ 昨年12月から本年2月末までの間における米軍関係者による交通事故は、物損事故が1件発生しているが、本件事故は、前回の連絡会でお示した考え方で整理すると件数等を報告するものであると承知している。当局としては、本件事故の情報に接した後、米軍に対し、再発防止を徹底するよう、注意喚起を行った。
- ・ 3月上旬、地元から、最近、宇川地区の国道178号線上において、鹿を目撃したので車両の運転に注意するよう情報提供をいただいたため、米軍に対し、速やかに情報提供するとともに、安全運転を徹底するよう注意喚起を行った。また、昨日(3月23日)、米軍からは、久僧の交差点で小動物を目撃したとの情報提供があり、地元にもお知らせしたものと承知している。
- ・ 米軍司令官におかれては、引き続き、交通安全講習会への参加や米軍関係者に対する安全運転の注意喚起に努めるとともに、このような地元との相互の有益な情報交換に取り組むなど、交通事故の未然防止に向けて、より一層、積極的に取り組まれるよう、米軍関係者への指導をお願いする。
- ・ 米軍関係者が地元の交通安全に寄与した例として、昨年12月に京丹後市内において積雪を観測した際に、国道でスリップして動けなくなった日本側車両を米軍関係者が救出したという事例があったので、この場をお借りして紹介させていただく。(近畿中部防衛局)

【質問・意見要旨】

- ・ 前回の連絡会でまとめられた取組として、野生動物の目撃等や道路の破損など事故の未然防止に繋がる情報を米軍から地元へ提供することとなったが、実績についてはどうか。(京都府)
- ・ 地域ぐるみの交通安全対策の取り組みとして運転注意箇所や道路の改善を要する箇所など、課題解決に繋げるため、情報提供・共有を継続して図っていただきたい。また、地域で開催する交通安全教室への米軍関係者の参加協力をお願いしたい。(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 説明でお示した例のほかに、弥栄地区で鹿を目撃したとの情報を得た。いずれにしても、米側からは逐次野生動物の目撃等や道路の破損などの情報を得ていく。
- ・ 交通安全対策の取り組みに感謝する。当局としては、前回の安全・安心対策連絡会でご説明した「交通安全に資する情報交換」については、米軍関係者による交通事故の未然防止とともに、地元の交通安全対策に寄与する有意義な取り組みであると考えており、引き続き、地元と米軍が速やかに情報共有できるよう努めていく。また、地域での交通安全教室については、今後、地元の意向を踏まえながら適切に対応していく。(近畿中部防衛局)

(2) 第Ⅱ期工事の状況

【説明要旨】

- ・ 米軍の第Ⅱ期工事については、現在、施設内道路のアスファルト舗装など外構の残工事も概ね完了しており、植栽や塗装の補修、構内設備の最終調整等を残すのみとなっている。三角地に設置されていた仮設の工事事務所も既に撤去されており、今後、大型の工事車両の通行が多くなるような作業の予定はないと聞いている。
- ・ 米軍においては、生活関連施設の運営に係る契約手続など、生活をしていくための各種準備を行っているところであり、実際の入居は夏頃になる見込みと聞いている。いずれにしても、当局としては、今後の入居に向けたスケジュール等について米側からの情報収集に努め、得られた情報については地元の方々にも共有するとともに、米側において可能な限り速やかな入居が実現するよう促してまいりたい。
(近畿中部防衛局)

【質問・意見要旨】

- ・ 三角地の整備に係る今後の予定についてはどうか。車両入門に係る安全確保のために提供された用地であることから、当該目的が早期に達成されるようご努力願いたい。
(京都府)
- ・ 三角地の利用は怎么样了のか。車両入門に係る安全確保の必要から提供したものであり、使われないと用地提供者が納得できない。
- ・ フェンスの外の駐車場については、米軍の施設区域内と認識されず観光客等が駐車してしまうなどトラブルの元にならないよう適切な管理に努めてもらいたい。
- ・ 警衛所以外の外から見えるところにも銃器を持った警備員が立つことになるのか。その場合、通信所付近を通行する人が怖がってしまうので、配慮されたい。
(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 三角地の整備については、提供前に発注された第Ⅱ期工事の計画には含まれておらず、現時点で今後の具体的な整備工事に係る情報は米側から得られていない。ご指摘のとおり、三角地は通信所への円滑な車両入門を確保し、地域の交通安全に資することを目的として米側へ提供したものであり、その趣旨に沿って可能な限り早期に整備が行われるよう米側に求めてまいりたい。
- ・ 駐車場や警備員についてのご懸念については、米側にお伝えする。
(近畿中部防衛局)

(3) 通信所からの排水

【説明要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事により、浄化槽の設置及び排出先の整備工事が完了した。通信所の運用開始以降、レーダー関連施設で生じるトイレの汚水は、汲み取り式タンクによって処理されてきたが、浄化槽等の設置・整備完了に伴い、このレーダー関連施設で発生する汚水から順次、浄化槽による処理へと切り替えが行われているところと承知している。
- ・ これまで説明してきたとおり、米軍においては、環境保護のため、日米の関連法令のうちより厳しい基準を採択するとの基本的考えを採用しており、通信所内で生じる汚水についても、隣接する航

空自衛隊経ヶ岬分屯基地と同様、浄化槽で適切に処理の上、通信所内の海側の地点から排出することとなっている。浄化槽そのものについても、隣接する空自基地と同様の仕様であり、日本の環境基準に適合する製品である。

- ・ 設置業者から米側が引渡しを受けた後は、米側が排出水の定期的な水質検査を含め、日本で行われている管理と同様に適切に管理を行い、周辺環境に影響を及ぼさないよう徹底すると聞いている。
- ・ 当局としても、地元の方々のご不安やご懸念を踏まえ、排出による海の環境への影響を確認するため、周辺海域の海水の水質調査と藻場分布状況の確認を実施することとしており、昨年6月には、地元の漁業者の方の協力を得て、排出開始前の状況確認を実施した。今後、排出開始後の調査について、地元の方々のご意見を伺いながら実施してまいりたい。 (近畿中部防衛局)

【質問・意見要旨】

- ・ 浄化槽による処理への切り替えについては、入居前の段階から始まっているのか、入居後から始まるのか。 (京都府)
- ・ 排出先場所への立ち入りが困難と聞いているが、排水施設全体の外観把握が可能な資料での説明をお願いしたい。
- ・ 施設運用後の排水口からの排水の水質調査、報告をお願いしたい。 (地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事により整備された生活関連施設だけでなく、第Ⅰ期工事により整備されたレーダー関連施設においても排水が存在し、汲み取り式タンクによって処理されてきたが、浄化槽等の設置・整備完了に伴い浄化槽により処理へと切り替えていく。第Ⅱ期工事の完了に併せて排水量が増えていくものと考えている。
- ・ 排水施設の場所やイメージについては、資料にお示しして説明したところだが、実際に現地をご覧になってご確認いただきたい(当日、現地確認済)。
- ・ 排出水の定期的な水質調査については、米側において、日本の浄化槽法が定めるところと同様、毎年1回行われるものと聞いている。日本の環境法令においては、設置者が検査結果を公表することとはされていないが、可能な範囲で情報共有できるよう調整するとともに、周辺海域の水質調査や藻場分布状況の確認を実施していく。 (近畿中部防衛局)

(3) その他

【意見要旨】

- ・ 3月14日に海岸清掃を実施した際、10数名の米軍が参加してくれたことに感謝している。これからも活動に参加してもらいたい。
- ・ 経ヶ岬通信所だより No.7にて、昨年7月から続いた一連の軍人・軍属に係る新型コロナ感染の収束と、今後の在日米陸軍の定める行動制限や衛生基準を遵守し感染防止に努めている旨を区民に伝えてもらえたことについて感謝している。現在、京丹後市では緊急事態宣言は解除されたが市民に対して不要不急の外出の自粛等の感染防止対策の徹底が求められているほか、ワクチン接種もまだ住

民には実施されておらず、住民不安は解消されていないことから、米軍関係者においても引き続き万全な感染予防対策の継続を求めたい。(地域住民代表)

【回答要旨】

- ・ 米軍の地域のボランティア活動への参加については、今後も積極的に働きかけていく。
- ・ 米軍経ヶ岬通信所においては、本年1月12日に、軍人・軍属の希望者に対して、在日米陸軍の医療チームによる新型コロナウイルスのワクチン接種が行われ、2月18日に2回目のワクチン接種が行われた。在日米陸軍においては、ワクチン接種後においても、基地の外にある酒場や社交場への立ち入り禁止やマスク着用の徹底など、個々人が遵守すべき衛生要件を定めて、感染予防の徹底を図っているところと承知しているが、当局としても、引き続き、米軍経ヶ岬通信所において万全な感染予防対策が継続されるよう求めてまいりたい。(近畿中部防衛局)

○京丹後市の報告の概要

- ・ 平成25年9月に米軍のTPY-2レーダーの追加配備に関して、住民の安全・安心を確保するため、京丹後市長から防衛大臣に対し10条件の対応を求めたところであり、今般、近く第Ⅱ期工事が完了し、本格的な施設内居住と施設運用が始まる見通しとなっていることを踏まえて、各条件についてのフォローアップを行い、本年3月18日に防衛大臣及び近畿中部防衛局長宛て要請を行った。
- ・ 特に、防衛大臣に対して、以下の項目についての対応を求めた。

(1) 適切な交通事故情報の提供と交通安全対策

- ・ 米軍関係者の交通事故情報については、地元との間で合意された新たな運用ルールに基づき、適切な情報提供を行うとともに、もし疑義が生じるケースがあれば検証を加えつつ必要な改善を行うこと。
- ・ 交通安全対策については、地域の声を真摯に受け止め様々な対策が重層的に講じられているが、引き続き、米軍及び関係機関と緊密に連携するとともに、地元区とも連携して地域の安全・安心のための取組みの推進に努めること。また、施設内居住がスタートすることを踏まえ、通勤時以外の休日等における交通安全の徹底を図ること。

(2) 発電機の騒音対策

- ・ レーダー運用に係る発電機の騒音問題の解決策として商用電力が導入されたものの、導入以降もメンテナンス等の理由により発電機稼働が繰り返されている現状にあるため、米側に対しては、これまで地元の説明してきたとおり、地元への事前連絡を徹底するとともに、平日の日中に限定した稼働に最大限努めること。また、やむを得ず稼働する場合にも、発電機の稼働期間の短縮に努め、商用電力の使用が可能になればできる限り速やかに発電機を停止すること。
- ・ 発電機が稼働した場合であっても、地域住民に有意な影響がないことが大前提であること。このため、引き続き、騒音状況のモニタリングを行うなど騒音対策の徹底と状況把握を徹底すること。

(3) 海への排水開始に伴う環境対策

- 通信所内の浄化槽の保守点検については、日本の浄化槽法と同等のメンテナンスを行うとともに、日米の関連法令のうち、より厳しい基準を選択するとの基本的考えに基づき、厳格な水質管理を確実に行うこと。また、排出先の管理についても周辺の環境に影響をきたすことのないよう日常の管理を徹底して行うこと。
- 周辺海域の水質調査と藻場分布状況を確認し、調査内容及び調査結果を速やかに地元へ説明するなど、不安の払拭に最大限努めること。また、排水の開始後は、上記調査を2回程度行うとのことだが、海への排水は継続的となるため、上記調査の結果を踏まえつつ、今後とも適切に水質調査等を行うこと。

(4) その他全般

- 上記のほか、住民、地元自治体等からの、住民不安や懸念の解消、住民負担の軽減、日常の地域生活の維持、安全の確保など、通信所の設置・運用に関連して必要な要望・要請等については、誠意と責任をもって履行されること。

以上